

平成27年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成27年6月22日（月曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 第40号議案から第42号議案まで、第1号報告から第4号報告まで及び報第1号から報第7号まで
 質疑
 委員会付託
 〔ただし、報第1号から報第7号までを除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番 安 達 かずみ
 2 番 中 尾 勉
 3 番 黒 田 健 一
 4 番 甲 斐 明 美
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 近 藤 紀 男
 9 番 成 重 博 文
 10 番 安 達 隆
 11 番 松 本 博 彰
 12 番 河 野 徳 久
 13 番 安 東 正 洋
 14 番 北 崎 安 行
 15 番 河 野 正 春
 16 番 山 本 博 文
 17 番 菅 健 雄
 18 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼市民課長	山 田 真 一
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 林 振 興 課 長	吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
建設課長兼都市建築課長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗 直 長
総務課 参事兼人事給与係長	
	丸山野 幸 政
総務課 総務法規係長兼秘書係長	
	近 藤 毅
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、第40号議案から第42号議案まで、第1号報告から第4号報告まで及び報第1号から報第7号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。

質疑及び質問に関連して、4番、甲斐明美君及び18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたのでご了承願います。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

6月22日

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） おはようございます。議席番号4番、日本共産党の甲斐明美です。第40号議案についてお伺いします。

1つ目は、放課後児童育成クラブ事業委託料、約740万円の積算の内容を教えてください。

2つ目は、放課後児童クラブ施設整備工事費418万円について、クラブごとの内容について教えてください。

3つ目は、今回の補正予算で、ごみ収集ボックス設置費50万円が計上されています。この前も予算50万円の枠で募集がありました。これまでも、ごみ収集ボックスは、各自治会などで努力して設置しているようですが、計画的に全市にごみ収集ボックスを普及し、補助金を拡大するお考えはありますか。

4つ目ですが、今回、臼野の海岸側の粟嶋公園を市民の憩いの場として充実するための補正予算が1,500万円、当初予算が8,500万円ですので、合わせて約1億円の事業費となります。今はお店が閉まり、トイレも美しいとは言えない状態で寂しい感じです。今度の費用対効果の見通しをお聞きしたいと思えます。

2、第3号報告について。1、市長は3月31日に平成27年度の国保税の限度額を4万円引き上げ、最高85万円にする条例を決定し、今議会に事後承認を求めています。なぜ議会に諮らず決定したのか質問します。

2つ目、値上げによって影響を受ける対象世帯数と、国保税85万円以上の2人世帯及び3人世帯の所得額についてお聞きします。

3つ目、最高限度額の値上げについて高い負担となっていますが、今後の見通しを含め、どういうふうに考えますか。よろしくお願ひいたします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員ご質疑の第40号議案の内、放課後子どもプラン推進事業についてのご質疑にお答えします。

まず、放課後児童育成クラブ事業委託料739万9,000円の増額についてでございますが、放課後児童クラブの運営費は、国、県、市からの支援による委託料と、保護者負担金により運営が行われております。

今年度、県の補助基準額の見直しが行われたため、市におきましても、県基準に合わせることで児童の

健全な育成の支援と各児童クラブの充実を図っていくため、委託料の増額補正をお願いするものでございます。

その内訳につきましては、各児童クラブにおいて登録児童数や障がい児の受け入れ状況により異なりますが、ひまわり児童クラブが59万9,000円、なかよし児童クラブが98万7,000円、たんぼぼ児童クラブと香々地児童クラブが61万5,000円、都甲っ子のびのびクラブが83万3,000円、わこう児童クラブと真玉児童クラブが132万7,000円、田染っ子児童クラブと浦っ子児童クラブが54万8,000円の増額を予定しております。

次に、放課後児童クラブ施設整備工事費418万4,000円の内訳につきましては、ひまわり児童クラブの2クラス目の空調新設工事として105万9,000円、なかよし児童クラブの2クラス目の空調新設工事として88万1,000円。また、今年度より、河内小学校に移転しましたたんぼぼ児童クラブの空調移設工事、外灯整備工事などで60万2,000円。今後、旧幼稚園舎より、各小学校内移転予定でございます田染っ子児童クラブの空調移設工事、倉庫新設工事などで108万円、真玉児童クラブの手すり落下防止柵設置工事として、56万2,000円を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 第40号議案の内、ごみ集積ボックス等設置費補助金についてお答えいたします。

この事業は、今年度より始めました新しい事業で、地域の環境美化等を目的に、自主的にごみ集積所の整備を行う自治会に対しまして、ごみ集積ボックス等の設置に係る費用の一部を助成する事業でございます。

助成内容といたしまして、ごみ集積ボックス設置費の補助率は2分の1で、補助金の限度額は1カ所につき5万円としております。また、ごみ集積ボックスを置けない狭い場所で使用するかぶせネット購入費の補助率は10分の10で、補助金の限度額は1カ所につき5,000円でございます。

現在の申し込み状況につきましては、先週末時点で、ごみ集積ボックスが8カ所、かぶせネットについては4カ所の申請をいただいたほか、多くの自治会からお問い合わせをいただいております。自治会のご要望に応え、事業推進していくために今回補正予算

を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第40号議案の内、栗嶋公園整備事業についてのご質疑にお答えいたします。

栗嶋公園は縁結びの神様である栗嶋神社に隣接し、風光明媚な場所でもあることから、以前より観光スポットとして人気があり、平成24年度に縁結びモニュメント「結」を整備し、近隣の真玉海岸や長崎鼻とあわせて「恋叶ロード」と名づけ、誘客促進に取り組んできました。

しかしながら、公園内の公衆トイレや茶屋施設等は平成3年度に整備したものであり、設置から24年経過しており、また平成10年度に整備した展望所も経年劣化による施設の老朽化が進んでいたため、早急な改修が必要となっております。

そのため、昨年度より公園の整備に取りかかりまして、まず公園内の雑木の伐採や、遊歩道及び展望所の一部改修等を実施いたしました。本年度は、当初予算で8,459万5,000円を計上し、現在、公園の中ほどに位置します公衆トイレを撤去して、景観に支障のない場所への新設、茶屋の外回りの改修などを実施する計画でありましたが、茶屋の内装及び設備の老朽化も予想以上に進んでいたことから、今回1,530万5,000円を補正して、茶屋全体の改修をあわせて行うこととしたものでございます。

本年度予算総額9,990万円の財源内訳を申しますと、県支出金が2,950万8,000円、過疎対策事業債が6,570万円、一般財源が469万2,000円となっております。今回の整備事業によりまして、地元小林地区のみならず、真玉地区の拠点施設として地域の活性化が図られるとともに、栗嶋公園全体が若い男女が楽しめる恋人たちのメッカとして魅力的な観光地に生まれ変わることで、恋叶ロード沿線にある真玉海岸の夕日、チームラボギャラリー、長崎鼻との相乗効果が発揮され、誘客促進が図られるものと思っております。

○議長(安達 隆君) 保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長(飯沼憲一君) 第3号報告の国民健康保険税の賦課限度額の改正による影響等についてお答えします。

1点目の専決処分を行った理由についてですが、今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年第1回定例会閉会後の3月31日に公布

され、4月1日から施行されることとされたためであります。

改正の内容である賦課限度額の見直しでは、増税となる被保険者もいらっしゃいますので、不利益・不遡及の原則から、3月31日付での専決が必要と判断し、やむを得ず行ったものであります。

他市におきましても、同様に専決処分がされてるところでもございます。

なお、本改正につきましては、法改正の公布日が3月末と予想されていまして、平成27年第1回定例会における社会文教委員会において、本報告事項を専決させていただく旨の説明をさせていただいた次第でございますので、ご理解をお願いいたします。

次に、賦課限度額の改正による影響世帯数と賦課限度額超過世帯の内、2人世帯及び3人世帯の所得額についてお答えします。

国保税の本算定が7月1日のため、平成27年度分は現時点では未確定であります。当初予算算定時の試算では、今回の改正による影響世帯は、医療保険分が121世帯、介護納付金分が29世帯、後期高齢者支援金分が78世帯と見込んでおります。

また、賦課限度額85万円以上となる世帯の所得金額ですが、世帯員全員が介護保険の第2号被保険者となるモデルケースで試算した場合では、2人世帯で792万4,595円、3人世帯では752万4,595円、以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) それでは、再質問をさせていただきます。

第40号議案の1つ目、放課後児童育成クラブ事業委託料についてですが、高田小学校、桂陽小学校の委託料は、2施設分ではないですか。

高田小学校や桂陽小学校のクラブは、2つ以上の施設として考えなければならぬくらいの大きさになっております。委託料を多くして、また働く支援員の待遇改善など、まだまだ検討することがあります。さらに、全体の委託料を引き上げるように、国に働きかけてほしいと思いますが、どうでしょうか。

そして2つ目は、放課後児童クラブ施設整備工事費418万円についてですが、クーラー設置の費用、その他手すり、倉庫設置ということですが、施設を整備しても、維持するためには当然メンテナンスや電気代など、市の負担でお願いできるのでしょうか。どうでしょうか。

6月22日

3つ目ですが、ごみ収集ボックスの設置費のことですけれども、問い合わせが多いようです。各自治会が町をきれいにしようと思うあらわれだと感じます。資料要求で自治会別の集積箇所数、ごみボックス数、かぶせネット数の現況の資料をお願いしましたが、集積箇所数しかわかりませんでした。819カ所で収集しているようでした。その中には、古かったり、壊れかけのものもあります。香々地のほうに行ってみますと、ステンレスのごみボックスがたくさんありました。ふたは軽く、雨を避けられるようになっており、10年以上きれいなままです。

しかし、自治会の負担金や各家庭の負担金が高いと、購入にちゅうちょしてしまいます。美しいまちづくりのために、きれいで長持ちするごみ収集ボックスを設置できるように、上限が5万円ということですが、1個5万円の補助として、引き続き予算を拡充してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

4つ目ですが、臼野の粟嶋公園の件ですが、事業費について約1億円かけて事業するのですから、ぜひともお店は長く経営して下さる方を募集し、トイレも丈夫で美しく管理しやすく長く利用されるようにしてください。もちろん公園全体は、市民のためにも観光客のためにも整備されるよう求めます。

お聞きしたいと思います。管理はどこに依頼するのでしょうか。せっかくつくっても、管理が悪ければ長持ちしません。草取り、清掃など、整備費を必要なら引き上げてでも、公園がいつでも美しく使えるように、今後、管理体制をどのように充実していこうとお考えなのか、お尋ねします。

第3号報告についてですが、再質問します。

私は別府市に電話をして聞きましたら、最高81万円でした。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したといっても、国保税の最高限度額が85万円となれば、一度に4万円上げることになります。低所得の方の国保税を下げるための策だとしても、所得が2人世帯790万円くらいの方でも、とても苦しいと思います。所得300万円、200万円、そのような方も多数の方が国保税の高さに苦しんでいます。税金を払いたくても払えない人もいます。専決処分承認を求めただけでは、議会の役割が果たせないと思います。

本市の国保税は所得に比べて高いので、国からの負担金の率を上げるように国に働きかけ、国保税引き下げに努力するべきではありませんか。再度、市

長さんにお答えを求めたいと思います。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 甲斐議員の再質疑にお答えいたします。

ご案内のように、今年度より高田小学校と桂陽小学校の児童クラブにつきましては、利用ニーズの増加と対象児童を6年生としたことに伴い、専用区画を広げ、2クラスでの運営を行っております。

運営状況につきましては、各児童クラブにおいて教室の使用ルールを決め、遊びや生活の場と宿題や読書をする場と区分し、日々の利用児童数に応じ、一体的に運営を行っている状況でございます。

今回、先ほどご説明させていただきました県の補助基準額の見直しにより、現行の委託料の増額を予定しておりますが、今後、高田小学校と桂陽小学校の児童クラブにおきましては、住宅団地や女性雇用の促進により共働き家庭の増加など、また女性の就労支援や共働きできる環境整備も重点的に取り組んでいるところでございますので、利用ニーズはますますふえてくるものと考えております。

こういったことから、今年度より施行された豊後高田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、1つの支援単位をおおむね40人以下と規定しており、国についても1つのクラブの中で複数の支援の単位に分け、対応することも可能としております。

しかしながら、現時点では、県の放課後児童健全育成事業の実施要綱が整っていない状況でございます。支援単位を分ける取り扱いや、それに伴う補助基準額など、運営基準が明確になっておりません。しかしながら、児童にとってよりよい環境となるよう、児童クラブの充実に向け、新たな施設整備や環境整備なども予定しております。

そういった中で、高田小学校と桂陽小学校の児童クラブについては、委託料を増額するような規模も大きくなってまいりますので、来年度より支援の単位をふやしていくことと予定しております。そのため、今年度中に国、県とも交付金についての事前協議などを行い、また特に運営主体である保護者会と運営体制の確立に向けまして、支援単位の分け方でございますとか支援員の確保など、または環境整備など、議論を重ねていくことといたしております。

次に、施設整備の後の電気料、メンテナンスの関係でございますけれども、こういった経常経費につい

ては、運営費の中に含まれております。

しかしながら、運営に支障が出るような大きな破損、環境整備等が必要な場合は、市のほうで負担していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 甲斐議員の再質疑にお答えします。

当面のところは現行の予算で対応してまいりたいと考えておりますし、今後の申し込み状況等、見ながら考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 粟嶋公園に関しましての再質疑にお答えいたします。

粟嶋公園、粟嶋茶屋含めての運営につきましては、これまで地元であり、小林地区で運営してきていただきましたが、どうしても茶屋の管理ができないということで、現在、茶屋のほうが開まっているという状況であります。

今後、施設を、この補正予算を整備する中で、運営管理につきましては、広く公募していきたいと思っております。公募して適正な管理者を選び、適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君） 先ほどの専決の理由につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。国に対する働きかけにつきましては、現在、全国市長会といたしまして、国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の拡充及び強化を図るよう要望しているところでございます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） おはようございます。議席番号1番の公明党の安達かずみです。よろしくお願いたします。

第40号議案の豊後高田ふるさと応援寄附金推進事業についてですけれども、ふるさと応援寄附金特設サイトの作成委託料の補正予算が上がっております。事業の費用対効果をどのように見込まれているのかを質問したいと思います。よろしくお願いたします。

す。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 第40号議案の豊後高田ふるさと応援寄附金推進事業のご質疑にお答えいたします。

このふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として、平成20年度に創設されたものでございます。

本市も同じく平成20年度から取り組みを始めております。平成26年度のふるさと納税件数は、前年度の約51倍、2,091件、納税金額は約9倍、3,243万8,000円で、件数、金額ともに県下では、中津市に次いで第2位でございました。取り組み開始以来、納税額は年々増加しており、全国からの心温まるお気持ちに感謝いたしております。

これは、近年、豊後高田市に住んでいただく方もふえておりますが、移り住むことはできなくても、遠く離れた全国各地から豊後高田を応援していただいている方がふえているということだと思っております。申し込みの際に、豊後高田市のことはよく耳にしており、豊後高田市民の頑張りや遠く離れた我々も大いに勇気づけられるとか、さらに豊後高田市が発展することを願っているなど、応援のメッセージも添えていただいております。

また、市のさまざまな取り組みを、全国に向けて報道されるメディアに数多く取り上げていただいていることで市の知名度が上がったこと、返礼品のラインアップを大幅に見直したことも、その要因だと思っております。

このふるさと納税制度は、国において地方創生の主要施策として位置づけられており、市の財源確保策につながることはもとより、返礼品の発注により、地場産業や地元企業などにもたらす経済効果は非常に大きく、地域振興に貢献していると考えています。

さらに多くの方にふるさと納税していただくためには、注目を浴びている豊後高田市や本市のふるさと納税の取り組みをもっと多くの方々に認知していただくことが重要になってまいります。ふるさと納税していただいている方の多くは、インターネットを利用していただいておりますので、昨年、納税額約14億円を集めた長崎県平戸市など先進地を参考に、効果的な特設サイトを構築してまいりたいと考えております。本定例会で予算計上させていただいております費用をかけましても、ホームページな

6月22日

どで見やすくインパクトある特設サイトを構築してご案内することによって、それ以上の効果が上がるものと期待しております。

また、この今回の特設サイト開設にあわせ、さらなる返礼品の充実も図ることといたしております。

これまで行ってきた高田高校同窓生などへのお願いとあわせて、本年度からワンストップ制度が導入され、確定申告が不要となり、納税していただきやすくなりましたので、市内企業にお勤めの市外在住者の方々にもお願いするなど、これまで以上にふるさと納税で豊後高田市を応援していただけるよう、取り組みを進めてまいります。

○議長（安達 隆君） いいですか。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第40号議案から第42号議案まで、及び第1号報告から第4号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之